

平成30年度福島県立美術館運営協議会議事録

1 開催日時 平成31年2月27日（金）10:30～12:00

2 開催場所 県立美術館2階会議室

3 出席委員（8名）

山口功委員、番匠あつみ委員、杉昭重委員、坂本節子委員、齋藤勝正委員、
星眞智子委員、清水眞砂委員、舟木藤弘委員

4 議題

- (1) 平成30年度事業実施の概要について
- (2) 平成31年度事業計画（案）の概要について
- (3) その他（福島県立美術館の運営等について）

5 議事

○福島県立美術館長挨拶

当館の美術館活動についてご理解とご協力をいただきまして感謝申し上げます。
今年度は所蔵作品の収集、常設展の活動、多彩な企画展の開催、さらに児童生徒たち、学校の先生との美術教育という面での連携、一般の家族の皆さんが親しんでいただけるようなワークショップの開催等の各種教育普及事業などを積極的に展開いたしまして、県民の皆さんが豊かな芸術文化に触れられる機会の提供を行いました。その成果につきましては、多くの県民の皆さんが感じ取ってくれているところだと思います。

今年は開館35周年を迎える年となります。気を引き締めて館の運営を進めるとともに、新しい地域環境や課題を見定めながら、さらに質の高い美術館活動を展開していきたいと考えております。そういう意味からも、この協議会の中で委員の皆様から貴重なご意見をいただければ幸いです。

○出席委員及び事務局等出席職員の紹介

○会長、副会長の選任

平成31年1月1日付けで委員が改選されたので、福島県立美術館運営協議会条例第4条の規定に基づき、委員の互選により全員一致で会長に杉昭重委員、副会長に坂本節子委員を選出した。

会長に選出された杉昭重委員が挨拶の後、議長として議事を進行した。

(1) 平成30年度事業実施の概要について

平成30年度事業実施の概要について、事務局が資料に基づき説明を行った。

各委員の発言等は以下のとおり。

【星眞智子委員】：まちなか美術講座については非常に魅力的だと思いますが、この参加人数はどのくらいだったのですか。

【舟木藤弘委員】：私は実際に参加しましたが、40人くらいはおられた。

【齋藤勝正委員】：佐藤玄々展は、とても素晴らしい展覧会であった。しかし、観覧者数は展覧会の内容のわりに少ないように感じたのですがどうでしょうか。

【事務局】：確かに、内容的にはもう少し多く入っていただきたかったものです。この展

覧会で、玄々については、ご来館いただければ、本県にもこういったすばらしい作家がいたんだと知ることができたと思いますし、玄々自体のことを出身の相馬、浜通りではご存じの方は多かったのですが、全県的に見るとそうではないところがあったのもう少し広報がうまくできていれば良かったかなという思いはあります。

【齋藤勝正委員】：知られていないということでしょうか。

【事務局】：展覧会をやって改めて気がついたのは、玄々さんの名前、認知度が低いということ。この美術館の開館前後から、単に県内出身作家というだけでなく、近代木彫の重要な作家として位置づけ、これは全国の専門家の間でもそういう位置づけであったと思いますが、そのような認識で作家に関係する調査研究を30年間かけてやってきて、満を持して開催した展覧会でしたので、県民の皆さんもたくさん来てくれるかなと思っておりました。広報の問題もありますが、近代木彫というジャンルの問題もありますし、そして認知度が低かったというそのような感想は持ちました。それを広報で補うという手もありますが、一般の方に対して訴えかける何かは今ひとつだったと我々の今後の活動の課題にしたいと思っておられます。

【杉昭重会長】：観覧者の感想としてはどうでしたか。

【事務局】：観覧された方からは非常に高い評価です。皆さんご存じと思いますが、東京日本橋三越の大ホールに有名な天女像が飾ってあり、それをご覧になっている方も多いわけで、全国的には玄々があのような作品を作っていると知られているとは思いますが、知らない方もおられたということがわかったということです。今回の展覧会開催を契機に、作家の偉業などを一般の方々にさらに広く理解してもらおうという美術館活動の再スタートとしても考えておられます。

【清水眞砂委員】：東京の方は三越の像を見ていて知っている方は多く、福島まで見に来たいと思わせる作家だったと思います。実際に見て本当にすばらしい展覧会でありましたので、もう少し多くの方に見てもらいたかったという残念な思いはあります。

【事務局】：展覧会において、木彫は入館者数という面でなかなか難しいジャンルであることは確かであり、そういう中で、よく来ていただいたかなという数字でもありますが、やはりもうちょっと入って欲しかったという思いであります。

【舟木藤弘委員】：収集事業において作品の寄贈が多いという話がありましたが、購入できないのは予算等の関係からですか。

【事務局】：お見込みのとおりで、購入については、取得基金のシステムがあるとはいえ、県の予算が絡むことで難しいですが、美術館としては購入できるよう求めていきたいと思っています。

【番匠あつみ委員】：ポーラ美術館コレクション展での観覧者数での説明の中で、高校生の数字がなかったのですが。

【事務局】：この展覧会では、小・中・高校生が同じチケットでの販売でしたので、それぞれに振り分けることができず、小・中・高校生を合わせた観覧者数しか統計がとれなかったため、人数は高校生を含めたものとなっております。

【番匠あつみ委員】：専門的に教育をしている学校もありますことから、高校生がどれくらいいるのかなと興味がありました。

まちなか美術講座の福島大学との連携の関係で、同大学には人間発達文化学類があ

りますが、そこではなく行政政策学類との連携企画となっているのはどのような経緯からのことなのでしょう。

【事務局】：福島大学行政政策学類とは、これまで博物館学の講座に講師を派遣してきている経緯があり、その関係もあって今回30周年記念事業としてこの企画について大学側から講演等依頼があったものであります。なお、同大学人間発達文化学類とは、別の枠組みの中で連携して、ワークショップの開催など取り組んでいる事業がありまして、いろんなどころと連携させていただいております。

【齋藤勝正委員】：美術品取得のための予算についてであります。心の復興として大事なんだと、運営協議会の意見として積極的に県に上げることはできないのでしょうか。

【事務局】：この会議には、美術館予算等を所管する県の本庁担当が同席しております。そのため、県意見を上げる云々なしに、頂戴しているご意見等は全て、まさに今直接聴き、ストレートに受け止めていただいております。県にしっかりと伝わるようになっております。

【杉昭重会長】：そのとおりでありますので、今後の運営や次年度の予算等に生かしていただけるよう皆さんから積極的なご意見等をお願いいたします。

(2) 平成31年度事業計画(案)の概要等について

平成31年度事業計画の概要について、事務局が資料に基づき説明を行った。

各委員の発言等は以下のとおり。

【山口功委員】：美術館活動としての普及事業が多岐にわたっており、頭が下がる思いであります。数字の話になりがちで、普及事業の実施でこれしか人が来ないという場面もあつたりするかもしれませんが、美術の裾野を広げることが大事であります。このような美術教育を通して、地道な活動であります。裾野を広げていくことも非常に大事なことを考えておりますので、是非継続して欲しいと思います。また福島から遠い会津とかを巡回したり、学校に美術の専門の教師がいないところもあることから、学校、教員も忙しい中でのこととなりますが、調整できるところは調整するなどうまく連携して、予算、数字的な部分でないところでも、バランス良く実施していただけたらと、これまでもしっかり取り組んできているだけに強く思います。

【杉昭重会長】：同じく、これからの福島を担う小中高校生に対する文化教育の大切さを感じており、継続して取り組んでいただきたいと思います。

【坂本節子副会長】：「Gallery f」という企画展を見させていただきました。高校生のみずみずしい感性により美術館コレクションが展示され、今回は「家族」というテーマでありましたが、今の若い世代の人たちの持っている「家族」のイメージが伝わってきて、なんとなくこころが温まるそのように感じました。これからも続けて欲しいと思います。

(3) その他、福島県立美術館の運営等全般についての意見等

【舟木藤弘委員】：美術館の応援組織の友の会は、会員約100人で、ほとんどが福島であります。先ほどの全県的な話として、県立なので全地域的に入ってもらえれば全県的な形で応援できると思っております。

【星眞智子委員】：作品収集で寄贈が多いということですが、寄贈が増えるとしても修復を要する作品も増えてくると思いますので、修復費用等の予算の確保について、県の方で考えていくとよいのではないかと思います。

【事務局】：予算の方も取れるようにしっかりとがんばっていきたいと思います

【番匠あつみ委員】：次年度も移動美術館を実施していただけたらと思います。9日間の開催ではありますが、皆さん大変の中で心待ちにしていたと思います。昨年夏に、浪江町で小規模ですが本校の展覧会を開催しました。高校生の作品ですけども、楽しめた、心を洗われたと喜んでいただきました。移動しての開催により鑑賞できる環境をつくっていくべきで、是非計画していただけたらと思います。

【事務局】：移動美術館については、これまで長い間開催してまいりましたので、ここで一旦仕切り直して次年度は実施しませんが、今後、新しい形で地域に出て行くことなどを考えていきたいと思っております。

議長から、議題に対する事務局の説明を本協議会として了承することについて諮ったところ異議なく承認され、全ての議事を終了し、閉会した。